(行政視察·政務活動·議員研修)報告書

令和6年 8月 5日

白石市議会議長 松野 久郎 殿

議員氏名 <u>松野 久郎</u>

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期間	令和6年 7月 24日(水) ~ 7月 25日(木)
調査・研修先	長野県須坂市及び長野県大町市
調査事項	■本市と共通課題や問題を有する市を訪問し、課題や問題の解決策を市長
(研市事項)	に提言をするとともに、総務産業建設常任委員会で検討し議提としての議
	案を視野に各市の行政視察を行うものである。
	◆長野県須坂市
	(1) インターチェンジ周辺地区開発について
	(2)公共交通計画及び公共交通施策について
	◆長野県大町市
	(1) 鳥獣害対策について
対応者・講師等	<対応者及び講師>
	◆長野県須坂市
	・市議会議長 浅井 洋子 氏
	・市議会事務局次長 川口 良江 氏
	・議会事務局主査 山田 洋 氏
	・まちづくり推進部まちづくり課 課長補佐兼都市計画係長
	神林 久雄 氏
	・まちづくり推進部まちづくり課 交通政策係長
	山下 智史 氏
	◆長野県大町市
	・市議会議長 二條 孝夫 氏
	・市議会事務局 係長 西澤 秀一 氏
	· 市議会事務局 庶務議事係 主任 高橋 良太 氏
	・地域振興部 農林水産課 庶務係 鳥獣調査員 平林 錠路 氏
	・地域振興部 農林水産課 庶務係 傳刀 章雄 氏

概 要

- ① 背景・目的
- ② 内容・特色
- ③ 成果・効果・課題等
- ④ 主な質疑
- ⑤ 考察

(感想、課題、 政策提言等)

◆長野県須坂市

【概要】

- (1) インターチェンジ周辺地区開発について
- (1) <背景・目的>
 - ▶商業施設へのアクセス方法や定住人口増加の見込み、商業施設への集 客対策及び工業団地の立地条件等についての調査
- ② <内容・特色>
 - ➤ 2015年、業者より須坂長野東インターチェンジ周辺に大型商業施 設開発について、市、商工会議者、市議会などに提案説明。
 - ➤須坂市では、市民参加による「須坂市大型商業施設計画に係る協議会」や、意見募集などによる検討を行い、12月議会において、市として大型商業施設建設の支援を表明。
 - ➤ 2016年、インター周辺開発について、市で以前より計画していた「新産業団地」と「流通団地」「大型商業施設」を合わせ、全体で約34.7haを開発エリアとして進めることを表明。
- ③ <成果・効果・課題等>
 - ➤土地利用の規制解除、特に農地転用等の農地調整は厳しく規制されており、この調整が大きな課題 ➡ 2017年、経済産業省所管の地域未来投資促進法が成立し、この法律に沿って調整を図ることで、課題であった、土地利用調整が図れる見通しとなる。
 - ➤地域未来投資促進法で進めるにあたり、開発エリアを全体で約46ha に拡張するとともに、物流関連産業と観光集客施設として、全てを民 間主体の開発とした。
- ④ <主な質疑>
 - Q: 須坂長野東I Cは出来ていて、その周辺の道路の拡幅工事を実施したと言うことか。
 - A: その通りですが、周辺道路の整備については、市道として拡幅 工事を含め整備をした。
 - Q:工業団地が既に企業様が入って、工事への着手や操業を開始して いるとのことですが、企業誘致について大型商業施設開発の業者 が行ったのか。
 - A:全て業者が行いました。市としては土地を探している企業の紹介 を致しました。
 - Q:駅前の大型商業施設等街なかの商店からは、大型商業施設の開発 には抵抗が無かったのか。
 - A: それぞれの商店や駅前の大型商業施設も、新たな商業施設にテナ

| |

ントとして入る事や駅前の商店は客層が駅前利用としての客層が あるので、特に問題にならなかった。

⑤ <考察>

- ➤インター須坂産業団地開発計画は、業者からの提案であり、その施設開発の費用や工業団地の企業誘致まで業者が行い、市からの資金的優遇処置も無く進められたこと、また、観光集客施設用地(22.47ha)には「イオンモール㈱」様をはじめ、大手企業が決定しており、物流関連産業用地(10.44ha)・ものづくり産業用地(15.17ha)においても、全て企業が決定しての開発は素晴らしいと感じた。本市の工業団地は、オーダーメイド方式工場用地整備事業となっているが、スマートインターチェンジ周辺整備事業が進む中で、早期の企業誘致を決定することも重要で、道の駅への観光集客にも期待できると感じた。オーダーメイド方式の検討が必要
- (2) 公共交通計画及び公共交通施策について
- ① <背景・目的>
 - ▶「すざか乗り合いタクシー」及び「すざか市民バス」と新たな公共交通サービスと既存の公共交通サービスの今後について調査
- ② <内容・特色>
 - ➤交通は、鉄道・長電バス (民間バス:地域間幹線系統)・すざか市民 バス・すざか乗合タクシー・タクシーがある。
 - ➤すざか市民バス: 須坂市地域公共交通会議が運行するバスで、須坂駅を起点に須坂市内を4つの路線を運行し、ネットワークを形成している。市の中心部では、日中でも30分に1本運行し、年間94,163人が利用している。長電バスと同じく、長野地域バス共通ICカード KURURU (くるる)の利用が可能。
 - ▶すざか乗合タクシー:デマンド型のタクシーで、予約した方が1台のタクシーに乗合、目的の停留所でそれぞれ降車する。年間約2,00 0人が利用。
- ③ <成果・効果・課題等>
 - ➤すざか市民バス:市の財政負担は、燃料費の高騰などで、2023年 の運行経費は約5,600万円。
 - ➤ 2021年から交通事業者等事業継続支援金を支給(国の臨時交付金を活用、市内路線バスに関係するバス事業者・タクシー事業者・代行事業者に対して事業継続のための支援金を交付中)。
 - ▶すざか乗合タクシー:市の財政負担は、運行経費約400万円。ニーズの変化に伴い運行初期から運行内容を変更。停留所を増加し、利用

者の要望によりスーパー前や病院前を増加。ICバスカードが使用でき、タクシー料金を参考にした委託料(タクシー料金30分貸切料金で積算)、市内タクシー会社への影響は、前日に予約内容が決まるので、ごくまれにある予約がない日は、空いている時間帯は通常タクシー業務に携わるため、利益への影響は少ない状況。昼間の時間帯は空いていることがあるため、ここを有効活用できないか現在模索中。

▶既存の公共交通サービスの今後については、一部区間のデマンド化の 検討、運行エリアの重なりの調整など。

④ <主な質疑>

Q:バスICカードが65歳以上で。運転免許返納者へプレゼント とあるがその内容について伺う。

A: 3千円分の「くるるカード」を免許返納時に1回プレゼントしている。

Q:バスで使用のICカードだが、乗合タクシーでも使用できるとあるが、その清算方法について伺う。

A:市役所でシステムを導入し、職員が毎月精算している。

⑤ <考察>

▶市民の生活スタイルにおける自動車利用や人口減少と少子化、高齢化により、公共交通の利用が減少傾向になっているが、市民の足を守ることや来訪者の目線でサービスを提供することが、交通まちづくりの方向性として地域公共交通計画を立てている。また、停留所においても施設内まで入った所に設置してあり、利便性の向上に努めていると感じた。乗合タクシーについては、バスの停留所間を運行し、市の財政負担で市民へのサービスを行っており、本市も参考に検討が必要と感じた。

◆長野県大町市

【概要】

(1) 鳥獣害対策について

- ①<背景・目的>
 - ➤ I C T を活用した被害防止計画において、特にサル対策について調査する。
- ②<内容·特色>
 - ➤追い払い捕獲や生態調査を確りと行っている。(GPS発信機・ビーコン発信機の活用)
 - ➤捕獲体制では、市職員による直営部隊4名(うち、銃及び罠免許所有者2名)体制で従事。

- ▶農協・農家などの関係団体との連携を取っている。
- ③<課題・成果・効果>
 - ▶群れの頭数に基づいた捕獲年次計画を策定する➡追払いだけの対応では被害はなくならなかった。捕獲し、頭数を抑えないと管理は難しい。
 - ➤行動パターンの把握が大事 → GPS生体調査・テレメトリー・けものおと・目撃情報を使う。
 - ▶群れの継続的な管理がポイント➡行動調査の継続が大事
 - ➤近隣市町村との連携が重要➡市をまたいだ情報交換会を実施、発信器 で得られた生態調査結果、発信機の装着情報や基地局の設置場所を共 有。
- →効果:被害が激減→被害額は導入前の約1/3、捕獲頭数は導入前の 5倍に増加。住民からの通報件数は導入前は複数件/日→数件/年。
- ④<主な質疑(事前質問に対する回答)>

Q:農業従事者からの声を伺う。

A:捕獲によりサルの目撃出没がなくなった。

Q:事業(ICT活用事業、サル被害対策事業等)継続や廃止に当たり、どのように判断していくのか伺う。

A:廃止という選択肢は群れが全滅することが出来ればできるが、難 しいため継続して行くしかない。

Q: ICT活用事業(GPS等の実施事業)の導入までの経緯とその 効果について伺う。

A:大町市では猟友会による捕獲が年間50程度で捕獲が難しいことと、生態調査はテレメトリーでの調査のみで、年間の行動等の把握が難しかったことで、より精度を上げるためにGPSを導入した。また、GPSでの生態調査の結果を分析することで、どの時期に、どの場所で、何を食べるため出没しているかも明確化できたため、そのデータを活用し大型檻の設置個所を選定をし、捕獲に成功することが出来たため、現在はGPSと大型檻のセットに活用している。

Q:モンキードッグについて伺う。

A:対象の犬種は中型犬以上とし、年齢は特に定めていないが、訓練する先生に訓練可能か確認して判断する。現在は、捕獲によりサルの出没がなくなったため、希望者を募っても希望者がいない。

Q:サル捕獲用の最新罠について、導入経緯と成果を伺う。

A:今まで追払いと少数の捕獲で対応してきたが、一向に被害が減ら

ず、被害が拡大してきたため、頭数が増え捕獲するしか方法が無いという結果になり導入した。成果については、目撃、被害等激減で成功。

Q:耕作放棄地等における誘因物除去の取り組みを伺う。

A:耕作放棄地等については、放棄地にある柿・栗等を自治会長にお願いして収穫していいか取りまとめていただき、許可が取れた箇所だけ市の職員が収穫に行き、サルの大型檻捕獲檻の餌に再利用している。

Q:ジビエ振興対策の状況を伺う。

A:市内の美麻ジビエ振興会という組織があり、有害で捕獲(狩猟含む)した物について、3,000円/頭で持ち込み買い取ってもらう。

Q:鳥獣害対策実施隊について伺う。

A: 猟友会員=実施隊であるため基本は猟友会の委託業務で活用している。

Q:住居への侵入対策や観光施設・市施設への被害対策を伺う。

A:基本的に農作物被害対策は耕作者で行うため、国の補助金や市の補助金を活用し電気柵の設置を自治会単位や個人等で行っている。捕獲については市の直営部隊、猟友会と連携してくくり罠での捕獲、銃器による捕獲を行っている。現在は、サルの被害は略ない状態のため、現在はニホンジカを強化的にくくり罠及び銃器での捕獲を重点的に行っている。カラス被害については、猟友会6支部中3支部で大型のカラス捕獲檻を所持しているため、猟友会に捕獲をお願いし対応している・また、鳥獣対策全般について観光施設、関係課で連絡を取合い連携して対応している。

⑤<考察>

➤サルの追払いを市職員・猟友会・猿害対策協力員・被害地区住民とモンキードック(令和5年8頭)で行ってきたが、サル被害の減少には難しかったため、ICTを活用し捕獲事業に変更した結果、大きな成果を出している。この成果は、市職員4名を専従で対応している点も大きく、専従でサルの生態調査を行うことで捕獲にも成功したと感じた。また、侵入防止柵(電気柵等)の設置への補助金については、国からの補助金は略全額自治会へ市の補助金1/2上限15万円まで個人へ補助し、電気柵を張るにあたり緩衝帯整備も行っている。本市においても、サル被害が大きいことからICT活用の検討が必要と感じた。

以下余白